

令和4年度健康くまもと21推進会議 食の安全安心・食育部会
議事録

開催日時 令和4年8月29日(月)午後2時から午後4時

開催方法 チームスによるオンライン開催

出席委員 12名(五十音順・敬称略)

岡崎淳司、岸知子、東野裕子、中村好郎、中川浩徳、永田智恵子、長濱一弘、平川恵子、
藤高ちよ、三浦勲、三浦弘文、守田真里子

※4名欠席(山田浩一、高岡辰夫、平山明香、牧尾幸美)

次第 1 開会

2 挨拶

3 議事

議題1 第3次熊本市食の安全安心・食育推進計画「食の安全安心の確保」の進捗状況
について

議題2 第3次熊本市食の安全安心・食育推進計画「食育の推進」の進捗状況について
報告 新型コロナウイルス感染症に関連した取組について

議題3 第3次熊本市食の安全安心・食育推進計画の評価及び次期計画策定に向けて

4 閉会

議事(要旨)

【議事進行】部会長 長濱委員

《事務局》

○議題1 資料説明

《部会長》

第3次食の安全安心・食育推進計画「食の安全安心の確保」についての御意見等をお願いしたい。

3ページ「(3)ノリ加工施設の衛生管理高度化事業」について、JFS認証はハードルが高く目標値50を見直したとあるが、対象のノリ加工施設はどれくらいあるのか。

〈水産振興センター〉

現在、およそ160の対象施設があり、3分の1程度を目標値としている。

《部会長》

検証指標項目「生産履歴記帳実施農家数」の目標値は5000戸だが、こちらも対象施設の3分の1程度になるのか。

〈農業支援課〉

農林水産関係の調査を5年毎に実施しており、直近の令和2年度の5年前、平成27年度の農家戸数は6649戸なので、4分の3程度を基準値としていることになる。調査は、各農協や熊本市の営農センターから農

業者へ聞き取りした結果であり、令和2年度の総農家数は平成27年度から2割ほど減っており、総農家数のうち、経営耕地面積が3000平米以上または農産物の販売金額が年間50万円以上の金額を上げている販売農家数に近い数字になっている。令和2年度の結果は販売農家数が3963戸で、生産履歴記帳実施農家数はその数に近い数になっている。

《部会長》

これは実施した農家の数であり、実施と安全はイコールではないと思うが、検証して問題がなかった数がこれだけと思ってよいのか。

〈農業支援課〉

農薬は使用する側に使用義務があり、使用する回数などについては農薬取締法などの基準に従った安全と言われる回数で使用されており、安全であると考えている。

《委員》

生産履歴記帳実施農家数の目標値は5000戸なので、これは実際の数よりも高い目標にしているというとか。

〈農業支援課〉

この目標値は見直しが必要と考えている。

《部会長》

熊本市の農家数は減っている傾向か。また、熊本市内で地産地消しようと思ったら、賄えるだけの農業生産力を熊本市は持っているのか。

〈農業支援課〉

高齢化等もあり新規農家も多くな減少傾向にあり、平成27年度から令和2年度の5年間で農家数が2割減少している。農業生産力については、熊本市は農業産出額が上位にあり、生産物としては十分にある。

《委員》

食中毒が出た時、営業停止期間の日数はどのように決めているのか。

〈食品保健課〉

再発防止対策が実施できる日数を算出して決定する。例えば、カンピロバクター食中毒であれば、カンピロバクターが施設内に残っている可能性があるため、施設内や調理器具などの洗浄消毒が必要。また、従業員・調理従事者に対する衛生教育も行うため、これらを実施できる日数から営業停止日数を試算している。令和3年は小規模な飲食店での発生が多く、2日間あればこれらの実施が可能であった。

《部会長》

カンピロバクター食中毒で、カンピロバクター・ジェジュニと同定している場合とカンピロバクター属菌としている場合があるが、新種が出てきているのではなく同定の段階で検査を止めているのか。

〈食品保健課〉

カンピロバクターの場合、主に食中毒を起こすものとしてジェジュニとコリがある。一方が原因の時と両方

が原因となることもある。カンピロバクターは鶏の腸管内に存在している菌であり、どちらか一方を持っている場合もあれば、両方を持っていることもある。そのため、患者の検便検査でジェジュニだけ検出される場合もあれば、ある人からはジェジュニが検出され、別な人からはコリが検出されることもある。同じ人からジェジュニもコリも検出されることもある。そのため、ジェジュニとコリが両方検出された場合はカンピロバクター属菌としている。

《委員》

4ページの検査指標項目②④「食品の不正(偽装)表示」について不安を感じる市民の割合」で、食品の不正というのは、この食品には添加物が本当は入っているのに表示してないとか、そういう不正の何か。具体的内容を教えてほしい。

〈食品保健課〉

このアンケートを行った当時は、全国的に産地偽装事件が多く発生しており、食品表示に対して不安を感じている市民が多いのではないかと想定したものだった。そのため、もちろん「添加物を使っているのに使っていないという表示」なども含まれている。このアンケートをとった当時は、産地偽装表示に対する不安の意味合いが強かった。

《委員》

食中毒に関して、ノロウイルスやカンピロバクターは細菌に分類され、アニサキスは微生物に分類されると考えている。ノロウイルス、カンピロバクター、アニサキスの中毒は食中毒という括りになるのか。

〈食品保健課〉

カンピロバクターは細菌性食中毒、ノロウイルスはウイルス性食中毒、アニサキスは寄生虫なので寄生虫による食中毒と厚生労働省では分類している。厚生労働省では食中毒の病因物質として、細菌ではカンピロバクター、サルモネラ、腸炎ビブリオ等、ウイルスではノロウイルス等、寄生虫はアニサキス、馬に寄生するサルコシステイス、ヒラメに寄生するクドア等をあげている。

《委員》

2ページ「熊本市における食中毒発生状況」については、生ものでの食中毒が多いと思う。大人が食べれば命に危険があることはないと思うが、万が一、子どもたちが食べた場合、死亡者の数のところに上がってくるのではないかとこの恐ろしさもある。生ものの提供の禁止は出来ないものか。また、営業停止2日間とあるが、公表は店の前に貼り出し等どのような公表か。

〈食品保健課〉

全国で毎年数名、主に自然毒による食中毒で死亡者が出ている。例えばフグ毒の摂取、あるいは山菜取りで食べてはいけないものを間違えて採取して食べるなど、最近では自然毒による食中毒での死亡がほとんどであり、細菌性食中毒、ウイルス性食中毒で亡くなる方は少ない。ただ、心配されるとおり、子どもや高齢者は免疫力が少し低かったりするので、食中毒になると重症化するリスクは十分にあると思う。

また、営業停止に関して、食中毒として断定した場合は施設名や施設所在地等を公表している。市のホームページにも載せており、報道機関にも公表している。ただし、行政として店の前に張り紙を張るなどの措置はとっていない。

次に、生ものの提供禁止に関して、カンピロバクター食中毒の原因としては鶏肉の生での提供や加熱不足があるが、鶏肉に関しては国が法律に基づいた規制をしていないので、鶏刺しなどの提供を法的に禁止することは出来ない。ただ、それにより食中毒が発生した場合は食品衛生法違反となる。

牛肉の場合は平成23年にユッケによる食中毒で死亡者が発生した際、国が法律を改正し、腸管出血性大腸菌等のリスクを考慮して殺菌等の処理を行わないと生で提供が出来ないような基準を制定した。そのため、牛肉に関しては国が定めているその基準を守らずに生で提供した場合、事故の有無に関わらずそれを提供すること自体が法律違反になる。

《部会長》

14 ページ検証指標項目⑫「食に関するホームページへの情報掲載数」について、目標値は50回だが、厚労省のホームページに自主回収情報を載せることになったので、数が減ってきているということだった。この50回も実際の数よりも高い目標にしているということか。

〈食品保健課〉

目標値の50回に関しては、計画策定時に行っていたレベルを維持するように目標値を50回と定めたが、数が減少した要因として、以前は他の自治体が管轄している製造所等の不備による自主回収情報の掲載が半分近く占めていたが、法律が改正され自主回収を行う場合は国に届けて国のシステムでそれを公開するようになり、他の自治体からの情報提供がなくなった分の掲載数が減少した。次期計画策定の際には目標値も見直す必要があると考えている。

《部会長》

15 ページ検証指標項目⑬「食の安全安心に関する相談」について、令和3年度の苦情受付件数が291件とだんだん減っているが、それは皆さんの取組がすごく浸透してきている結果と理解してよいのか。

〈食品保健課〉

様々な施策を実施して食の安全安心の確保に努めていることが、削減につながった部分もあるが、昨年度は飲食店への新型コロナ感染拡大防止のための時短要請等の影響で、利用者自体が減ったこともひとつの要因と考える。苦情がゼロになるのが理想で、それを目指していくような監視指導を行っているつもりであるが、件数よりも苦情1件1件に対して真摯に対応することが重要であり、苦情に対しては立入調査を行うなど、可能な限り原因究明や指導を行うよう努めている。

《部会長》

議題1 第3次熊本市食の安全安心・食育推進計画「食の安全安心の確保」の進捗状況について承認いただけるか。

○各委員異議なし。承認。

《事務局》

○議題2 資料説明

《部会長》

第3次食の安全安心食育推進計画、食育の推進についての進捗状況の説明があった。

委員の皆様からご意見ご質問等があったらお願いします。

《委員》

15 ページの「子ども食堂への支援」の件数が年々増加しており、これは地域の皆様のご協力や子どもたちの交流など、コロナ禍においても各子ども食堂が取り組まれた成果であると思う。食を提供する子ども食堂が安全安心に運営するよう、熊本市は食中毒に対してどのような指導をしているのか。

〈食品保健課〉

子ども食堂を行っている事業者や施設に対しては、食中毒の予防のため指導を行っている。子ども食堂は、経営している飲食店などの施設を使って提供するケースと、ボランティア団体などが公民館などの調理場を使って提供するケースの大きく分けて二つの形態があるが、営業許可がある飲食店などの場合は許可施設なので、一定レベルの衛生状態が確保された施設であり、あまり心配ないと考える。

公民館などを使って提供する場合は、福祉給食施設として保健所に届出をお願いしており、届出の際に提供される食品の調理状況等の確認と食中毒予防に関する衛生指導を行っている。

《委員》

指導内容を聞き安心した。また、SNSで熊本市の LINE と公式ホームページで「子ども食堂」と検索をしたら、月に2~3回ほど、いろんな情報が紹介されており、このようなSNSの取組はデジタル化世代には情報を受信できて、地域の皆様とも共有し、PTA会員にも普及ができるのでぜひ続けてほしい。

《部会長》

14 ページの子どもの食育推進ネットワークの加盟団体が393団体から423団体に増えている。工夫した取組み内容を教えてほしい。

〈健康づくり推進課〉

例年、未加入の団体には通知を年1回送っていたが、その内容をわかりやすく、イメージしやすいものにした。例えば、どんな活動をしているのかが送られてきたチラシで分かるように、工夫した。

《部会長》

加入団体の分母数はどれぐらいか。

〈健康づくり推進課〉

ネットワークは、保育所、幼稚園、認定こども園、民生委員、食生活改善推進員などいろんな団体と、食育に携わる専門的な団体で形成している。施設関係の加入率は、認可保育園、認定こども園、幼稚園で、95%程度で、認可外保育施設の加入率が、まだ少ない状況。

《部会長》

95%位で、ほぼ全てが加入されているということで、それはすごく良い取組であると思う。

《委員》

2、3ページ。今、離乳食を作れないお母さんたちがかなり増えていると、いろんなところで聞いて心配している。3か月健診、7か月健診、1歳半、3歳児健診など、目標値100%となっているが、97.7%か、97%ぐら

いある。未受診者の把握や、その後のフォローと等は、どの課がどのように行っているのか。健診の未受診者は、虐待等にもつながるところもあると推察するがどうか。

〈子ども政策課〉

健診受診が100%にならない理由は、期間内に受診が終わらなかった方がいる場合に100%にならない。また、熊本市で出生されて、転居された場合も数には含まれない。

《部会長》

100%は難しい、数が読めないということですね。虐待とかはまた別の問題になるということですね。

《委員》

今、コロナで地域の公民館が使用できず、なかなか活動ができず、使用できる施設で活動をお願いしている。今年は、全92校区で「すこやか食生活改善講習会」を行う計画にしているが、コロナの状況を見ながら行っているところである。また、日本食生活協会や県からの委託事業を行い、報告にあったように食育に取り組んでいる。今年度は高校などにも少しずつ入るように計画している。小学校では、小学生が畑で収穫したものを、私たちが使って小学生に指導するという取組も行っていたが、コロナで中止になっている。保健子ども課の協力で、動画を制作し YouTube を配信している支部もある。

《部会長》

やはり、食育の分野は、「新しい生活スタイルへの対応」が入ってくるので、「アクセス数」という表現で見えていく形になる部分が多くなると思う。4 ページ「企業大学等での食育に関する講座」の開催が4件から7件で少し増えているが、この7件は全部オンラインでの実施か。

〈健康づくり推進課〉

2 件がオンラインでの開催。

《部会長》

オンラインでもあまり開催回数は、増えなかったということですね。11ページの健全な食生活を実践するための環境整備に、食品工場見学等体験を通じた食育の推進とあるが、具体的に食品工場ってどこを想定しているのか。例えば、ビールやアルコール類の工場があるが、そのような工場の見学をした場合、健全な食生活を実践するための環境整備に入れることができるのか？大人にも喜ばれると思うが。

〈健康づくり推進課〉

子どものころからの体験型の食育が重要であり、例えば野菜の選果場や、製粉工場など様々な食品工場さんのご協力による見学等を考えている。JA さんもそういった体験型の学習などを企画され、コロナ禍でできない状況もあったということも聴いている。食品工場や選果場等の見学等を通じた、体験型の食育の推進ということで、施策としている。

《委員》

「健康づくりできます店」を、初めて聞いたが、これはいわゆるレストランに関してのものなのか。健康づくりできます店は、市のホームページでも確認できるのか、また、お店には、ステッカー等どのような掲示があるのか。

〈健康づくり推進課〉

健康づくりできます店には、219店舗が登録しており、飲食店やコンビニもある。例えばローソンやヒライのほか中心市街地の飲食店も登録している。店舗の入り口等において健康づくりできます店というステッカーを張り周知に取り組んでいる。

《部会長》

熊本の食文化の伝承では、尚絅大学、県立大学でも学生さんが授業で取り組まれてもいるとあるが、行政の「郷土料理の食のホームページ掲載」については、料理のプロフェッショナルが、熊本の郷土料理を出してもらうことは可能か。市民の方からの募集を載せるステップなのか、プロを呼んできて作って載せるというのも可能なのか。

〈健康づくり推進課〉

食のホームページや熊本市公式 YouTube を用いて、食生活改善推進員さんに辛子レンコンや、いきなり団子の作り方等の郷土料理を動画で撮影し配信している。また、ホームページに投稿フォームを、新たに昨年度改修したので、それらも使いながら食文化の伝承に取り組みたい。

《部会長》

料亭など飲食店が応募するのも可能か。

〈健康づくり推進課〉

家庭の味というイメージであれば可能。

《部会長》

20ページ「もったいない!食べ残しゼロ運動の協力店」の登録数というのが、増えているということだが、今、食べ残しというのは問題になっており、具体的にどんな取組か。

〈ごみ減量推進課〉

「もったいない!食べ残しゼロ運動」では、例えば、最初の30分、そして最後の10分は集中して料理を楽しんでもらう、3010運動を呼びかけている。食べ残しを減らしていこう、という呼びかけ活動をお店、飲食店が行う。

また、小盛りメニューの提供や、コース内容の変更などで、提供量の調整、いわゆる大盛が、以前は流行ったが、食べ残しという観点からいくと、食べるだけの量を頼めるような形にしていだけないでしょうか、という取組をお願いしている。実際ご協力いただける店舗に関しては、熊本市のホームページで紹介し、協力店のステッカーを店頭には貼っている。

《部会長》

飲み放題とか食べ放題とかで「おのこしあきまへん」という話がありましたが、そういう感じで、協力を要請するという形ですね。8020運動は出てきますが、3010運動は勉強になりました。

藤高委員、小学校での食育について、何かご意見などありませんか。

《委員》

小学校では給食が行われているので、給食を教材として、食に関する指導に取り組んでいる。給食の時間の指導はもちろん、学活の時間に担任などが中心になって授業を行っている。本校は、植木スイカの発祥地であるので、総合的な学習でスイカを栽培したり、あるいはもち米を作ったりと、食に関する体験事業等も行

いながら子どもたちが食を育て、子どもたちの発達段階に応じた指導を心がけているところである。また、幼稚園や、保育園、中学校等とも連携しながら、学校での食に関する指導が継続していくように、連絡等を行っている。

《部会長》

先ほどのもったいない食べ残しゼロ運動とちょっと関連しておりますが、給食を提供しているところで、子供たちに食べ残しがないように啓発していただくと、成長したときに、そういうのがずっと、体にしみついているのではないかと思う。

議題2 第3次熊本市食の安全安心・食育推進計画「食育の推進」の進捗状況について承認いただけるか。

○各委員異議なし。承認。

《事務局》

報告 新型コロナウイルス感染症に感染した取組

《事務局》

○議題3 資料説明

《部会長》

これは御意見というか、もちろん御要望なのかもしれないが、各委員の皆様の中で、この部分は入れてほしいなという部分があれば、随時事務局宛て御意見をいただければと思う。

《部会長》

東野委員へ、お尋ねしたい。先ほど農家の数が、徐々に減ってきているということだった。熊本市の人口も恐らく減っているなか、どれぐらいの農家さんがこの第4次計画終了の令和10年ぐらいのときに残っていて、その生産規模がどれぐらいあるか不安である。

野菜は販売店で買えば良いが、熊本の地産地消が維持出来た状態で、それが令和10年度（次期計画の最終年）もできているか気になる。熊本では令和10年度まで、農業生産体制は、よほどのことがない限り大丈夫なのか。

《委員》

大丈夫とお答えしたいところだが、高齢化に伴い、そして次世代の方が、農業に取り組まれるかという、問題点があり、課題としているところである。

《部会長》

まさに今、食育を小さい子どもたちに行っているのは、その子たちが大人になったときに、どうあってほしいかというのがあるわけで、将来就農とか漁業とかに就いていただく人たちのために、本来なら、田植や水産体験とかがやられていたけれども、コロナでその部分が全然出来てない。

《委員》

少しずつではあるが、できているところもある。ただ、コロナの影響で以前ほどではない。また、私たちが携

わっている食育が、ここ2～3年でできていない。

《部会長》

ある意味、農業をされる方々が、食育のスペシャリストになられると思う。そういう人たち向けの教育がちゃんと出来ないと、本当の意味で将来の、熊本の食の安全安心には、土台がなくなると思う。そういうところを、動かしていけるようなプランがあったら良いなというふうに私は考える。現場の方からも、このようにならないと農業が大変なんですよ、という意見が出てくるかもしれない。

2計画の概要のとおり進めていただいて、このプランが、熊本市の食の安全安心と食育の推進というのをしっかりカバーできるような体制の計画の策定をお願いできればと思う。

《健康づくり推進課》

国は第4次計画を作っておりますので、基本的にはそれに沿った内容で作成することになると考えている。加えて市民アンケートも実施する予定である。その内容も勘案しつつ、昨年度の部会で、目標値は毎年定量化で見えるものがあつたほうが良いというご意見もあつたので、そのあたりも踏まえながら、皆様方のご意見も踏まえつつ、策定したいと思っている。

《部会長》

次期計画策定について、意見がありました、事務局のほうにお寄せいただければと思う。

議題3 第3次熊本市食の安全安心・食育推進計画の評価及び次期計画策定に向けて承認いただけるか。

○各委員異議なし。承認。

《部会長》

長時間にわたりまして活発な、広く御議論いただき感謝申し上げます。第3次の計画の取組の進捗状況など、まだ全部出し切れてないところもあるかもしれませんが、次の計画を立てる際の大切な資料になりますので、御意見あれば、どんどんお寄せいただきたい。

私は、生まれる子どもが人口73万で1%程度の7000人弱だというのがわかり、はっとした。言葉を返せば、その逆の、亡くなられる方の割合が分かると、大体熊本市がこれからどういう方向へ行くのかわかり、育てくる子どもたちとか、高齢の方々をどういうふうによく取り込んで、市の運営をやっていくかは、とても大事と思う。そして、その根幹になるのは、やはり「食育」だと思う。人を良くするものは何かといったら、「食べる」という漢字。私はずっとそう考えているので、この問題をずっと、皆さんが取り組んでいっていただけるということを非常にうれしく思う。

朝晩も少しずつ初秋を感じ、虫の声も秋タイプになりましたが、まだ昼間は暑い日が続きます。委員の皆様も、事務局の皆様も、お身体を御自愛していただき、これからの新しい策定のほうに向けて頑張ってください。

《事務局》

皆様からいただきました貴重なご意見を参考に、第3次食の安全安心・食育推進計画に沿った、取組を進

めます。また、次期計画策定に向けて、ご意見をお伺いすることもございますので、今後ともご協力をお願いします。

《閉会》